

令和 年 月 日

相馬市長 様

義援金配分申請書

(県義援金・市義援金兼用)

私は、令和元年台風第19号等災害の影響により、次の事項に該当しますので、義援金の配分を申請します。なお、義援金配分事務のため、私の住民情報等の個人情報を利用することを承認します。

該当する区分に○を付けてください。		申請できる方	県義援金	市義援金	記載が必要な欄
申請区分	<input type="radio"/> (1) 死亡者・行方不明者	直系の遺族 (配偶者、子、父母、 孫及び祖父母)	1人当たり 10万円	1人当たり 2万円	1、3、4
	<input type="radio"/> (2) 重傷者	本人	1人当たり 5万円	1人当たり 1万円	1、3、4
	<input type="radio"/> (3) 住家が全壊した世帯	住家に居住していた 世帯の者 (原則、世帯主)	1世帯当たり 10万円	1世帯当たり 2万円	2、3、4
	<input type="radio"/> (4) 住家が半壊した世帯 (大規模半壊を含む)。	住家に居住していた 世帯の者 (原則、世帯主)	1世帯当たり 5万円	1世帯当たり 1万円	2、3、4
	<input type="radio"/> (5) 住家が一部損壊(準半壊)及 び床上浸水した世帯	住家に居住していた 世帯の者 (原則、世帯主)	1世帯当たり 2万5千円	1世帯当たり 5千円	2、3、4
	<input type="radio"/> (6) 住家が一部損壊(10%未満) (床下浸水)した世帯	住家に居住していた 世帯の者 (原則、世帯主)	1世帯当たり 1万2千 5百円	1世帯当たり 2千5百円	2、3、4

- ・被害のあった住家(風呂、トイレ、台所等がある建物)に「○」を付けてください。
- ・申請の内容は、各市町村にて確認し、認定いたします。申請しても、必ず配分となるとは限りません。
- ・人的被害(1)～(2)と住家被害(3)～(6)は、重複しての支給が可能です。

1 死亡者・行方不明者・重傷者(1)、(2)関係

区分	ふりがな	申請者 との続柄	左の者の生年月日
死亡 行方不明 重傷者	氏名		

- ・死亡者、行方不明者の義援金を申請できるのは、原則として直系の遺族(配偶者、子、父母、孫及び祖父母)となります。
- ・死亡者・行方不明者と申請者の住所が異なる場合、氏名欄に死亡者・行方不明者の住所も記載ください。
- ・重傷者の義援金を申請できるのは、原則として本人となります。本人の申請が不可能な場合は、直系の親族(配偶者、子、父母、孫及び祖父母)となります。

2 住家被害【被害のあった場所】(3)～(6)関係

台風第19号等災害 時点の住居の所在地	〒 -		
ふりがな		申請者 との続柄	左の者の生年月日
世帯主名 台風第19号等発生時点 の当該住所の世帯主			明・大 昭・平 年 月 日

※住家被害義援金を申請できるのは、その住家に居住していた世帯の方となります。
(原則として世帯主。)

3 申請者【郵送先の場所】

※申請できる方は、表面の申請区分欄に記載のとおりです。

申請時の住所 (避難所名)	〒 -		
ふりがな		申請者 との続柄	左の者の生年月日
申請者氏名			明・大 昭・平 年 月 日
電話番号			

4 義援金配分先の口座

金融機関名	銀行・農協・金庫・組合
支店名	本店・支店・出張所
預金種別	1 普通・2 当座
口座番号	
ふりがな	
口座名義人	

5 添付するもの

罹災証明書のコピー、通帳のコピー

※被災時(10/12～10/25)に相馬市の住民票がない方は身分証明書の
コピーと概ね10月分の公共料金等の明細書コピーを添付してください。

添付してください

通帳のコピー

口座番号とお名前がわかる
ページをコピーしてください

災害時（10/12～10/25）に相馬市に住民票がない方は添付してください

身分証明書のコピー

（運転免許証や保険証など）

電気・ガス・水道等の
公共料金明細書のコピー

（概ね令和元年10月頃の明細）